

## 神奈川県PTA協議会・神奈川県PTA協議会安全互助会

## 安全・安心かわら版

●発行者  
 神奈川県 PTA 協議会  
 神奈川県 PTA 協議会 安全互助会  
 事務局 〒220-0053  
 横浜市西区藤棚町2-197神奈川県教育会館内  
 電話045(326)6102 FAX045(326)6107

## その子らしさを大事に

神奈川県PTA協議会  
 会長 大木 健一



皆さまこんにちは、神奈川県 PTA 協議会 会長の大木健一です。日頃より神奈川県 PTA 協議会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

安全安心かわら版に寄せて、一言ご挨拶をさせていただきます。

子どもがいる保護者にとっての安全安心はやはり子ども達の「命」に直結することとして皆さまとても意識されていることと思います。まずはその命を第一に考え、どんな事があってもとにかく生きてほしい、そう思っているのではないのでしょうか。ただ、そこは親として、子ども達が将来より豊かな暮らしが出来るように願ってやみませんから期待が過大になって、「勉強しなさい。」とか、「宿題やったの？」などといった言いがちですよね。私もそうです。

それはやはり、命が守られた先には「どう生きるか」が問われていて、それを思う親の願いなんだと思います。(言い過ぎはよくありませんよ。自戒を込めて。)そこをもうちょっとゆるく対処出来るちょっとしたヒントをお伝えしたいと思います。

PTA をやっていると同様な講演会やシンポジウムに参加をする機会に恵まれます。その中で、最近「自己肯定感」という言葉をよく耳にします。自己肯定感が高い子どもを育てるにはどうしたらいいかという話です。インターネットでこの言葉を調べると、「自信がある子」、「主体的な子」というキーワードがよく出てきます。

もちろん自信や主体性を身につけることも良いことです。ただ、自信があまりない子も主体性があまりない子もこれからの未来を担う私達の可愛い子ども達です。しかも、自信があまりない子は慎重に物事を進めることに長けていて、着実に成果を上げることが得意だったり、主体性があまりない子は協調性に優れていて、思いやりのある対応が出来たり、要はひとそれぞれ、ここで大事なものは「その子らしさ」が認められる社会であるかどうかです。

では、その人らしさが認められる社会を実現するために、自分が出来ることは何かを考えると、それは「相手を受け入れること、認めること。」なのではないでしょうか。

それは、親と子の間の関係性でも一緒です。子どもも、嬉しかったり、悲しかったり、感情を持った一人の人間です。同じ人間として親も子どもお互いを認め、尊重し合える関係性で両者を高め合う事が出来たら良いと思いませんか。そういった意味では、私は子どもに様々なことを教えてもらっている、そう感じる事が多々あります。

私が特に子どもに教えてもらったのは子どもが学ぶ姿を見て、私達も学びという歩みを止めないということです。そのためには様々な人と繋がり、様々な考え方を知ることで価値観を多様化し、いろいろな人がいて社会が成り立っているということを実感することです。子ども達は輝かしい未来、一人も失わず、誰一人取り残すことのない社会を将来に託すために、沢山のひとと繋がり、子ども達のために力を尽くしましょう。

## リアルな参加から学ぶこと

神奈川県PTA協議会  
 安全互助会  
 理事長 山口 博一



長引くコロナ禍で学校やPTA活動に大きな影響があり、それでも何か少しでも子どもたちのために出来ることはないかと模索する日々が続く中、令和4年度は日本PTA全国大会、関東ブロック大会、神奈川県PTA大会が、4年ぶりにそろって会場開催されました。オンラインだけではなくあえて手間をかけ対策を講じ、リアルに開催しようという熱気は、どこから生まれたのでしょうか。県P内の各ブロックや市町村郡PTAでも情報交換会や講演会、事例発表会など次々とリアルな参加機会が復活しています。その理由は、困難な今だからこそ、共感やヒントを懸命に探し求める気持ちが共有され、70年間受け継がれてきた活動の価値に改めて気付くことになったからではないでしょうか。企画会議で「やっぱりリアルにやりたいね」という声が自然に多く出てきた、これは長くPTAに携わってきた者にとってはものすごくうれしい瞬間でした。

毎年人が入れ替わる団体でこれほど活動を維持している例は他にありません。活動を通じて相互に学び合うことで常に地域へ人材を供給し続ける強力な社会教育システムを、公の強制や支配ではなく民主的・自律的に自らの会費と参加でボランティアに支えている、任意団体だからこそ、全員の尊い参加と協力が欠かせません。こどもが「行ってきまーす」「ただいまー」と言って一人でも外出できる安全な社会を守り抜く、家庭・学校・地域・関係機関等の連携の要はPTAしかありません。県教委と県Pが締結した包括協定は、PTAが行政と対等に協力するパートナーであることの一つの証です。PTAが弱体化すれば不審者等を利するだけです。つながり、学ぶ場、皆が少しずつ役割を担うことで高めあう共助の精神など、大切なこと、何より「やってみてよかった」を是非伝えて欲しいと思います。

各家庭・学校や単位PTAではまだまだ厳しい状況が続いている所も多いと思いますが、同じように悩みながらも乗り越えつつある事例が近隣の学校や県Pの22市町村郡・413校・16万世帯、全国3万990校・850万世帯のどこかに必ずあるのではないのでしょうか。「平時の親睦、有事の連帯」私たちが日頃から学校や地域でコミュニケーションを図り、さらに広域でつながる意味は大きいです。中止されているイベント等は、有事に地域社会を機能させる訓練や準備の側面も備えます。例えば災害時の共助の技術や共感性、世界が賞賛した秩序ある行動など。高度な仮想空間や便利な物流が発達するほど、子どもや保護者にとって地域でのリアルな体験はより一層貴重です。休日に子育て世帯が地域に参加することで、平日に子どもを見守る方々への理解にもつながります。忙しいからこそ、相互協力が欠かせず、長い目で見ると無駄なものはありません。省力化だけが正しいとは限らず、多くの会員に多様な参加機会を用意しましょう。経験上、成功する改革は、常に謙虚です。今は我慢ですが、工夫して継承・発展させていきましょう。子育ては期間限定、この機を逃さず、積極的に参加して欲しいと思います。皆様の尊い参加が、家庭・学校・地域・社会を着実に強くします。そのための下支えを、同じ保護者の目線と立場から、保険制度による補償や活動助成などを通じて、安全互助会としても全力でサポートしていきます。

## かながわ教育フェスティバル 2022

1月22日(日)にかながわ教職員組合連合主催の「かながわ教育フェスティバル 2022」が開催されました。

第1部では認定NPO法人国際子ども権利センターシーライツ代表理事の甲斐田万智子先生による「こども基本法をどのように活かすか～子どもの権利が認められる社会に～」をテーマに基調講演が行われ、第2部では、当事者である県内の子どもたちをパネリストに迎えてシンポジウムが開催されました。

様々な立場のパネリストが、子どもが安心して安全に過ごせる環境について意見交換を行い、中でも当事者である子どもたちの日頃から感じている率直な思いを聞く事ができ、当たり前のようで大人になるとなかなか難しくなりがちな「子どもの声を聴く」ことの大切さを改めて認識しました。「子どもたちは未来の担い手ではなく今でも十分に社会の担い手であり、子どもたちが変化をもたらす事でこの社会はきっとよくなる。」という甲斐田先生のお言葉も大変印象的でした。

今年4月から「こども基本法」が施行されます。皆さんも子どもの権利について考えてみてはいかがでしょうか。



かながわ教育フェスティバル 2022

## 〈令和5年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」について〉

### ネットの危険から子ども達を守るために

例年、多くの子ども達が初めてスマートフォンや通信機能付きゲーム機等を手にする春の卒業・進学・新入学の時期(2月～5月)に特に重点を置き、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」が、スマートフォンやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等の安全・安心な利用のための啓発活動等の取組を全国各地で集中的に展開しています。

神奈川県PTA協議会でも本年は2月からペアレンタルコントロール(保護者による管理)の普及促進や子ども達がインターネットを適切に活用する能力の向上に重点を置いた取り組みを応援してまいりますので、保護者の皆様にもご理解ご協力をお願いいたします。

### 1. ペアレンタルコントロール(保護者による管理)による対応の推進

インターネット利用の拡大により、SNS等に起因する子ども達の犯罪被害、誹謗中傷や自撮り画像配信等の情報「発信」によるトラブル、利用者の急速な低年齢化、長時間利用や高額課金などが問題となっています。保護者は、変化するインターネット利用環境に合わせたペアレンタルコントロール(子ども達の環境や発達段階等に応じた適切なインターネット利用の適切な管理)が求められます。

### 2. 効果的なフィルタリング等の利用

子ども達の発達段階に応じたフィルタリング設定やカスタマイズ機能の整備が進んでいます。保護者は、フィルタリング及び時間管理機能、課金制限機能等のペアレンタルコントロール機能を積極的に活用することが求められます。大人のスマートフォン等を子供に使用させるときには、大人のスマートフォンのフィルタリング利用も検討しましょう。

### 3. 話し合いによる家庭内ルールづくりの促進

スマートフォン等の不適切な利用によるリスクについて家庭で話し合い、正しい生活習慣づくりやインターネットを適正に利用するため家庭内ルールを作ることが求められます。ルールは、インターネットの学習利用等が増えていることも踏まえつつ、青少年の発達段階、インターネットの知識、コミュニケーション能力等に応じたもので、定期的に見直すことが必要です。

### 4. インターネットを適切に活用する能力の向上促進

インターネットは適切に使えば非常に便利なものであり、子ども達は自分で考えてネットを適切に活用できる能力を身に付けることが重要となってきました。SNSに起因するトラブル等への対応が課題となっていることを踏まえ、各学校、地域団体等と連携し、卒業式、終業式、始業式、入学式、保護者説明会等の時間を活用して講演の場を設け、スマートフォン等の安全・安心な利用に関し、子ども達や保護者の意識や知識を高めるための取組を重点的に行うことが求められます。また、GIGA 端末を含む端末の家庭での利用についてルールづくりを促進するとともに、関係機関等が連携して地域全体で理解促進の取組を推進することが重要です。

### 5. 関連リンク(外部リンク)



青少年インターネット  
環境整備法・関係法令

普及啓発リーフレット集



上手にネットと付き合いおう！  
～安心・安全な  
インターネット利用ガイド～

インターネットトラブル事例集



#NoHeartNoSNS  
(ハートがなけりゃSNSじゃない！)

鷹の爪団の  
#NoHeartNoSNS 大作戦特設サイト



インターネット利用に  
当たっての成長段階ごとの注意事項

インターネット利用を  
通じた子供の性被害防止  
に関するリーフレット



インターネットによる  
人権侵害をなくしましょう

子供の性被害対策



あなたは大丈夫？ SNSでの誹謗中傷  
加害者にならないための心がけと  
被害に遭ったときの対処法とは？

自撮り被害が増加！  
SNS 上の出会いに要注意！！



## PTA会長の皆さまへ

# 安全互助会の活用をお忘れなく！

神奈川県PTA協議会安全互助会は、相互扶助の理念のもと、PTAの主催・共催行事の活動中に生じるさまざまな事故を幅広く補償する制度です。

現在安全互助会は、神奈川県PTA協議会に所属する多くの小中学校PTAに加入いただいております。互助会加入校のPTA会長の皆さまには **PTA活動の際は安全互助会を利用できることにご留意いただき、事故やケガ、物損やトラブルが生じた場合は忘れずに、速やかに安全互助会までご連絡ください。**

年会費100円(一世帯あたり)で、万が一には高額となってしまう入院費や賠償金、法律相談の費用のサポートが可能です。加入されていない小中学校PTAにおかれましては、PTA会員の方々の安心のためにも、ぜひ加入をご検討ください。

## PTA団体傷害保険

PTAの主催・共催行事の活動中(自宅と行事会場との往復途上を含みます)に会員・児童生徒・同居の親族等がケガ(食中毒・熱中症を含む)をされた場合に保険金と見舞金をお支払いしています。

### 活用例

- ◆ 保護者がPTA主催のバレーボール大会に向けての練習中に靭帯損傷のケガをし、4日間の入院と手術、その後17日間の通院
- ◆ 保護者が運動会準備でテント設営の手伝いの際、テントの骨組みに指を挟みケガをし、4日間通院
- ◆ PTAが事前に参加を認めた参加者が校内草刈り作業中に害虫に刺され、3日間の通院

## PTA賠償責任保険

PTAの主催・共催行事の活動中(自宅と行事会場との往復途上を含みません)の加害事故(対人・対物・保管物)に対し保険金をお支払いしています。提供飲食物に対する補償、法律相談に関する費用補償にも対応しています。

### 活用例

- ◆ PTA主催の地域交流行事の参加者に、移動黒板が転倒したことによりケガをさせた
- ◆ PTAで借りていたカメラで広報写真を撮影し台から降りる際、カメラレンズを破損させた
- ◆ PTA地域清掃ボランティア活動の除草作業中、芝刈り機の刃が小石に触れて飛び石となり、地域参加者の自動車の窓に当たりひび割れしてしまった

～ お気軽にご連絡ください ～



## 神奈川県PTA協議会安全互助会

tel: 045-326-6103

e-mail: office@pta-kanagawa.gr.jp

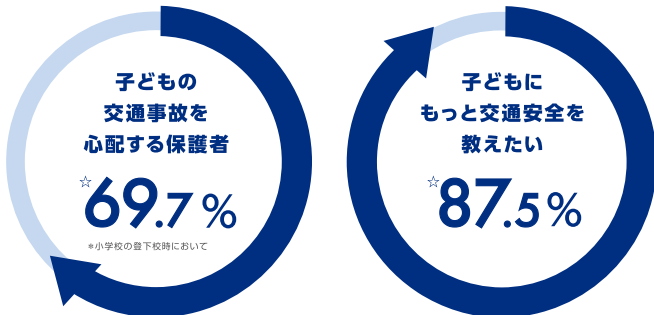


詳細はこちら↑

〈交通安全クイズ〉 登下校時に注意が必要な交通ルールが、アニメ形式で10の質問に答えることによって、お子さまと一緒に楽しく学べるようになっています。

## お子さまの交通安全教育に関するアンケート結果

調査対象者：小学校1年生または来年1年生となるお子さまを持つ保護者の方



☆2019年8月 当社調べ

下校時のさまざまな場面を題材に、お子さまと楽しく交通ルールを学ぶクイズ形式のゲーム!

お子さまと  
いっしょに  
学ぼう!



[riskfinder.jp/safetygame/](https://riskfinder.jp/safetygame/)

本ゲームは小学校低学年を対象に作成しております

〈あんぜん My マップ〉 お子さまと一緒に、通学路の特に事故の多い交差点等について周辺画像で危険の確認を行い、事故防止にお役立ていただければと思います。

歩行中・自転車乗用中のこどもの交通事故を防止するために「あんぜん my マップ」で通学路の危険エリアを事前に確認する事により事故を防ぎましょう。

**あんぜん my マップ** でできること

スマートフォンやパソコンで過去の事故や投稿された危険情報を保護者の皆さまが閲覧できます!  
過去の交通事故情報\*により事故多発地区を確認でき交通事故防止に役立ちます。

- 事故多発エリア (こども死傷者3人以上)
- 事故多発エリア (こども死傷者2人以上)
- 事故多発エリア (こども死傷者1人)
- 事故多発エリア (こども死傷者0人)
- 学校

※(公財)交通事故総合分析センターより提供された3年分の事故情報

スマートフォン用 <https://www-511.aig.co.jp/smt/anzenmap/>  
PC用 <https://www-511.aig.co.jp/p/anzenmap/>

QRコード (スマホ用)

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## かながわ子どもセーフティプラン24

【こども総合保険+自転車総合保険】

当制度は、児童・生徒のケガや賠償事故等、日常生活中に想定される様々なリスクに対応した総合保障制度です。



●このご案内は、制度の概要を説明したものです。

**特長その1** 適用される割引率約 **44%**※割引(2022年度実績)

※当社における当該保険料の基準となる保険料に対しての割引表示となります。

**特長その2** 自転車事故等で法律上の損害賠償責任を負った場合に **最高3億円** まで補償

**特長その3** お子さまが **ケガ** をした場合の **治療費** を補償

(実際に負担した治療費用、医師の指示による差額ベッド代や入退院時の交通費など)

**特長その4** 扶養者の方の万が一の際に育英費用を **最高1,000万円** 補償

**特長その5** ケガによる入院・通院、病気による入院・手術で10万円以下のご請求は、**電話による事故報告のみ** で保険金をお支払いします。

(※ご利用にあたって諸条件があります。)

2022年10月現在の内容です。

※プランによってセットされている補償内容や保険金額が異なります。詳しくは以下連絡先へお問い合わせ下さい。

制度に関するお問合せ先 株式会社 ジーアンドケイ・アソシエイツ「かながわ子どもセーフティプラン24」係まで

TEL: **0120-115-852** (通話料無料) 受付時間: 9:00~17:00 (土、日、祝日、年末年始を除く)

引受保険会社 **AIG 損害保険株式会社**

S-230043 2023/09